

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	代表取締役社長	川福 純司	兵庫県	製造業	https://www.osaka-ti.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2025年2月13日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	常に物流の改善を意識し、荷待ち待機時間の削減に向けて取り組み、物流業者からの改善要請にも協力し進めています。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	トラック乗務員の労働環境改善に向け、付帯作業の適正化に取り組んでいます。
3	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷に合わせた荷造りを実施し、積み込み待ち時間の短縮に取り組んでいます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送単価や条件等について、物流事業者とは予め書面での協定を行っております。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じています。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮しています。
7	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用しています。
8	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害の根絶を目標に、物流事業者と連携してリスクの撲滅、職場環境の改善、安全行動の定着等の活動を推進しています。
9	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪などの異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な輸送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運航の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重しています。
10	F ①	積載効率の改善	関係法令を遵守した上で、トラックに積み込む貨物の積載効率を改善することに取り組んでいます。

PR欄	
-----	--